

愛媛県農林水産研究所果樹研究センター高圧ケーブル取替修繕業務に係る
質問及び回答

質問	本業務に使用する高圧ケーブルについて、現在、世界的な資材不足やメーカーの製造リードタイム等により、納入までに6ヶ月以上の納期を要する可能性があります。契約期間(令和9年2月26日まで)内の完了が困難となった場合、受注者の責めに帰することができない事由として、履行期限の延長(工期延長)や納期調整のご協議に応じていただくことは可能でしょうか。 また、延長が認められる場合、最大いつまで延長可能でしょうか。
回答	契約書(案)第14条に関するご質問とお見受けいたしますが、契約後、当該条項に該当する可能性がある事案が生じた場合は、お申し出いただきましたら、個別具体的に協議させていただきます。